

## 令和5年教育委員会 第1回定例会

1 日 時 令和5年1月26日(木) 13時30分開会 14時20分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹  
教育委員 荒 田 純 司  
教育委員 常 見 幸 司  
教育委員 黒 田 仁 美

4 欠席委員 教育委員 小 澤 倭文夫

5 出席職員 教育部長 薄 井 洋 仁  
教育部次長 鈴 木 健 介  
学校教育支援室長 大 山 倫 生  
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 谷 口 剛  
生涯学習課長 山 澤 亮 司  
総合博物館長 石 川 直 章  
総合博物館副館長 千 葉 秀 章  
教育総務課総務課長 森 田 裕 規  
教育総務課総務係長 松 本 義 雄  
教育総務課総務係 高 橋 ありさ

6 傍聴人 なし

7 議 題

- 議案第1号 小樽市指定文化財の指定について
- 議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案
- 協議第1号 小樽市総合博物館条例等の一部を改正する条例案について
- 協議第2号 令和4年度小樽市一般会計補正予算案について
- 報告第1号 小樽市文化芸術審議会委員の委嘱について
- 報告第2号 二十歳を祝う会について
- 報告第3号 令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞について
- その他 寄附採納について

8 議 事

**教育長** 本日、小澤委員から、教育委員会第1回定例会を欠席する旨の届出がありました。  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項により、教育委員会議の定足数は過半数でありますので、本日の定例会は成立していると認められます。  
それでは、教育委員会第1回定例会を開会します。  
本日の会議の議事録署名委員に、黒田仁美委員を指名させていただきます。  
はじめに、お諮りいたします。  
協議第1号「小樽市総合博物館条例等の一部を改正する条例案について」及び協議第2号「令和4年度小樽市一般会計補正予算案について」は、会議規則第13条第1項第3号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それではよろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**教育長** では、そのように進めさせていただきます。換気のためにも、適宜、休憩を入れたいと考えております。  
それでは、「議案第1号 小樽市指定文化財の指定について」の説明をお願いします。

### **議案第1号 小樽市指定文化財の指定について**

**生涯学習課長** 「議案第1号 小樽市指定文化財の指定について」御説明いたします。  
まず2枚目の資料①を御覧ください。  
12月1日に開催された小樽市文化財審議会において審議を行った結果、「林家旧蔵アイヌ風俗画画稿」を小樽市指定文化財とすることが妥当であるとの答申がありました。  
そのため、本日は総合博物館 石川館長にお願いして、こちらに資料の一部を用意していただきました。  
では、3枚目の資料②「林家旧蔵アイヌ風俗画画稿」の小樽市文化財指定について」を御覧ください。  
こちらは文化財審議会で報告されました、札幌大学教授で歴史学等の学識経験者である、川上委員の資料となっております。  
資料名の「林家旧蔵アイヌ風俗画画稿」というのは、総合博物館が所蔵している資料の名称ですが、「はやしやきゅうぞう」という人名ではなく、「林家が以前所蔵していた、アイヌ風俗画のスケッチ」という意味であります。  
「2 概要」から御説明しますが、本資料はアイヌ絵画資料群と画帳からなるもので、画帳を1点と数え、合計60点となります。  
また、作者が直接、後志周辺地域を歩き、生き生きとしたアイヌの人々の生活をスケッチしたものと考えられますが、人に見せるための完成された絵画ではありません。そのため、「画稿」という資料名がつけられているものであります。  
「3 所蔵経緯」については、幕末から明治にかけて余市で漁場経営をしていた「林家(林長左衛門)」のゆかりの方(小樽の方)から、平成16年の夏に寄贈を受けたトランクの中に、

写真などと一緒に納められていたとのことであります。

「4 制作年代と作者」ですが、描かれている絵の内容などから、製作年代については、江戸末期から明治初期と想定されるとのことです。

また、作者については、①から④で記載されていますが、①北海道開拓記念館にいらっしやった林昇太郎氏は、函館博物館所蔵の「アイヌ絵下絵」と同じ作者である、②総合博物館の石川館長は、資料58の「スツツ御陣屋の図」から1860年前後に林家の依頼で北後志周辺の海岸線を歩いた人物である、③現在道立近代美術館の学芸部長であられる五十嵐聡美氏は、資料9の「高砂図、翁と翁媪」に「波洲」のように読める波のつく銘があることやその画風から、蠣崎波響の弟子と関わりを持った道南の人物である、④小平町教育委員会の長澤政之氏は、1860年箱館奉行御用達 杉浦嘉七に伴われた画工 平沢勝次郎である可能性がある、それらのような研究がありますが、作者は特定できないとのことであります。

「5 歴史的、美術史的価値」については、①から⑦で整理されていますが、30枚に及ぶアイヌ画稿の発見例は他にないこと、アイヌの人々の自然な表情やしぐさ、笑っている様子など、生き生きとした人物の瞬間をスケッチした貴重な資料であること、円山応挙に始まる写生の方法を学び、それに倣っていること、19世紀頃の後志地方のアイヌによる漁業の様子や子ども、女性、老人の生活や遊びが具体的に分かる資料であること、説明文がつけられた資料があり、道具の名称や使い方が具体的に分かること、いわゆるアイヌ絵の成立、伝播の基礎資料となること、資料58 スツツ御陣屋の図、資料3 スツツ・シマコマキ分界図は、東北諸藩の蝦夷地分割分領政策を示すもので、歴史的資料として貴重であることなどの価値があるとのことであります。

最後に「6 小樽市文化財指定について」ですが、江戸末期から明治初期の後志地方のアイヌの人々の生活や漁業が具体的に分かる資料群であり、また、円山応挙にはじまり蠣崎波響に至り、そこから伝播する美術史の流れを知る貴重な資料でもあるということで、小樽市文化財に指定されることが適当と判断されるという報告でありました。

この報告の文化財審議会での審議結果が、先ほどの「資料①」のとおり、「小樽市指定文化財とすることが妥当である」という評価を得たものであります。

なお、文化財審議会後に画題などを整理し直したものが、資料③の「林家旧蔵アイヌ風俗画画稿 資料目録及び主な資料」となります。

こちらには、60点の画題や画稿のサイズなどのほか、本日机上に配布させていただいた「第57回 小樽市博物館特別展図録」に掲載されている画稿22点を図録のページの順番で掲載しておりますので、図録と併せて御参考にしてください。

60点の資料の目録が資料③の裏面にありますので、そちらを見ていただきたいのですが、本日、御用意している絵は、資料番号の35番男性図集、39番談笑図、43番貝拾いの図、52番夫婦山行図、57番祝宴図、60番の画帳であります。

最後に資料④で、小樽市指定文化財決定までの流れと今後のスケジュールについて御説明いたします。

令和2年度の文化財審議会で指定文化財の候補約60件を諮問しまして、先ほど御説明したとおり、令和4年12月1日（木）の文化財審議会で諮問したもののうち、新規指定1件の答申を受けたものです。

教育委員会後の予定としては、来週、1月31日に行われる市長の定例記者会見で文化財の新規指定の発表をお願いし、報道関係者向けにこちらの一部資料を公開する予定です。

また、生涯学習プラザでの「はつらつ講座」の一講座を石川館長をお願いしまして、この新しい文化財の魅力について、市民向けに御説明いただく予定です。

資料の御説明は以上となります。

本資料の文化財指定につきまして、教育委員の皆様の御審議をよろしくをお願いいたします。

**教育長** 御質問もあるかと思いますが、せっかく資料を用意してくれましたので、先に見せてもらいましょう。

<本日用意された絵について、総合博物館長から説明>

**教育長** それでは、ただ今の説明も含めて何か御質問等ございましたらお願いします。  
これが描かれたのはやはり江戸末期から明治初期ぐらいの時代背景なのですか。

**総合博物館長** 私は、最初は安全策として明治初期って書いていたのですが、幕末と限定した方が良いのかもしれません。近代的な資料が出てこないのです。それとさっき寿都の話が出てきましたけど、寿都の御陣屋の図について完成したものもあるんですけど、もう1枚、途中のものもあるんです。寿都の御陣屋の図の需要があるときってというのは、陣屋があるときですから、そう考えると明治維新以前10年間の間に描かれた作品なのかなと思っています。

**教育長** ここに寿都の地図が載っているんですけど、やはりこの付近で描いた絵が多いんですか。それとも寿都から海岸沿いに小樽の付近まででしょうか。

**総合博物館長** 小樽を含めた後志付近で描いています。

**教育長** 作者が特定出来ないというのは非常に難しいところなのですか。

**総合博物館長** 完成作ではないので、署名とかもないんです。また完成作ではないので残っている絵とスケッチの筆が違う可能性、タッチが違う可能性が大きく、近代美術館の五十嵐さんは、写しの絵の中に波洲という人の絵写している。つまりこの人は、波洲の絵を見れる場所の人だった。そうなると、蠣崎波響の系統の人達じゃないかというのが五十嵐さんの考えですね。

**教育長** 雅号みたいもので、波がつくと、波響さんの弟子ぐらいの可能性があるのでですね。

**総合博物館長** 弟子の弟子ぐらいですね。

**教育長** 他にございますか。  
60点集まっているのがすごいですね。

総合博物館長 画稿というのはあまり残らないですし、数え方が難しいんですけど、かなりアイヌ風俗に関わるものなので、道内で最多、道内で最多ということは日本で一番多いということになります。

教育長 よく見る絵とはちょっと違う感じがしますね。  
先程言っていたように、アイヌの方の絵というと、髭が怖かったり、長髪であったりという絵はよく見えますけど、ちょっと違う感じの絵も多いですね。  
貴重だということなので、アイヌの絵とかそういうので国や道の文化財に指定されているものはあるのでしょうか。

総合博物館長 波響の絵が道指定です。

教育長 松前ですね。

総合博物館長 はい。

教育長 あまりないですよ。

総合博物館長 あまりないです。平沢屏山とか道南で有名な作家のものはあるんですけど、その人たちは地域指定のものはいくつかあるんですけど、この手のタイプのものはそもそも少ないですから、他に例はないですね。

教育長 文化財としての価値が非常に高いということですね。  
他にございませんか。よろしいでしょうか。  
それでは、林家旧蔵アイヌ風俗画について、小樽市の指定文化財に指定するということがよろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは本件で指定するということが、みなさんの御賛同をいただきましたので、そのように決定いたします。  
続きまして、「議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案」の説明をお願いします。

#### **議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案**

生涯学習課長 「議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案」について、御説明いたします。  
この議案を提出いたしましたのは、社会教育法第15条の規定により設置しております、社会教育委員13名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するため

であります。

2枚目の表面が新委員の一覧表、裏面が旧委員の一覧表になっており、交代する委員をゴシック体で表記しております。

交代する委員であります。社会教育関係者（文化芸術）の小樽市文化団体協議会推薦、大道恒雄氏から委員辞任の申し出がありました。

後任として、同会より副会長である川原静雄氏が推薦されたことから、委嘱を提案するものです。

なお、補欠の委員のため、任期は前任者の残任期間である令和6年10月3日までとなっております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

**教育長** 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。  
同じ文化団体協議会の方から交代ということになります。  
よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

**教育長** それでは、本件を了承したいと思います。  
続きまして、「報告第1号 小樽市文化芸術審議会委員の委嘱について」の説明をお願いします。

#### **報告第1号 小樽市文化芸術審議会委員の委嘱について**

**生涯学習課長** 「報告第1号 小樽市文化芸術審議会委員の委嘱」について、御説明いたします。  
小樽市文化芸術審議会委員については、小樽市文化芸術振興条例第19条の規定により市長の附属機関として設置しております。

この文化芸術審議会委員9名のうち、1名の委員に交代がありました。

資料の表面が新委員の一覧表、裏面が旧委員の一覧表になっており、交代する委員をゴシック体で表記しております。

交代する委員であります。学識経験者として文化団体協議会から推薦をいただいている、会長の大道恒夫氏から、委員辞任の申し出がありました。

後任として、文化団体協議会副会長である川原静雄氏の推薦があったことから、委員を交代するものであり、任期は前任者の残任期間である、令和6年6月30日までとなります。

以上、川原静雄氏に小樽市文化芸術審議会委員を委嘱することを御報告いたします。

**教育長** 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。  
社会教育委員と同じ方に交代するというので、同じ団体からの推薦ということですか。  
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。  
続きまして、「報告第2号 二十歳を祝う会について」の説明をお願いします。

### 報告第2号 二十歳を祝う会について

生涯学習課長 「報告第2号 二十歳を祝う会について」報告いたします。資料を御覧ください。

1月8日(日)小樽市民会館を会場に、「令和5年小樽市二十歳を祝う会」を開催いたしました。

教育委員の皆さま方にも、御多用のところ御出席いただきまして大変ありがとうございます。

成人式から名称を変えて初めての式典となりましたが、天候にも恵まれ大変スムーズに終わることができました。

簡単に開催状況を御説明しますと、市内に住民票のある該当年齢の対象者数は、昨年11月1日現在で878人、当日までの申込者数は589人、実際に式典に出席した人数は592人で、7割弱の参加率となりました。今回は式典を1回で開催しましたが、ほぼ予想どおりの参加者数だったこともあり、会場内での混乱はございませんでした。

感染対策については、マスクの着用や消毒などの基本的な対策をはじめとして、時間短縮や屋内の記念写真コーナー等の中止、感染対策の注意喚起などを実施しましたが、二十歳の皆さんにも、きちんと従ってもらうことができ、大声で騒ぐようなトラブルもございませんでした。

昨年の成人式と同様に、参加された皆さんは友達と久しぶりに会うことができ、また恩師からのビデオメッセージを見て喜んでおりましたので、このように二十歳を祝う会を開催することができ、本当に良かったと思っております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、追跡調査が縮小されておりますので単純な比較はできませんが、昨年のような感染拡大は見られておりません。

二十歳を祝う会についての御報告は、以上となります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。  
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。  
続きまして、「報告第3号 令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞について」の説明をお願いします。

## 報告第3号 令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「報告第3号 令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞について」御報告いたします。

この度、優秀教職員として桂岡小学校の渡邊大二郎教諭と教職員組織として北陵中学校教職員一同が受賞しました。

裏面を御覧ください。文部科学省では、学校教育における教育実践等に顕著な成果を挙げた教職員について、その功績を表彰するとともに広く周知し、併せて我が国の教職員の意欲及び資質能力の向上に資することを目的として、平成18年度より、学校教育において顕著な実績を挙げている教職員を表彰しており、平成28年度からは、学校がチームとして問題解決に当たることを促進するため、教職員組織も表彰の対象としております。

このたび表彰されました渡邊大二郎教諭は、前任校で、令和元年度から3年間、授業改善推進チームの一員として小学校3校を巡回し、各校の教員の授業力向上に寄与する指導助言を行い、指導力向上に尽力されました。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校の臨時休業に備える学びの保障の観点から、推進チームが発行した便りで、「授業における学習活動の重点化」を紹介し、自ら示範授業を行うとともに、小樽市教育委員会が作成した臨時休業中の学習動画の制作にも参加するなど、児童の学びの保障に向け積極的に取り組んでいただきました。

また、公開研究会や各種研修等を通じて、児童の実態を細かく分析し、学校全体で組織的に行う学力向上の取組を広く発信し、その成果を普及するなど、全道及び管内教育の充実に大きく貢献しており、その実践が高く評価され、令和3年度に北海道教育実践表彰を受賞し、その後もICTを活用した授業改善や学力向上に係わる研究の推進を実施するなど普及啓発及び自己研鑽に努めていることが評価され今回の受賞となりました。

次に、北陵中学校は平成29年の開校以来、「小樽の未来をつくる 北陵生の育成」を目指し、特に、学習指導の充実に向けた取組としてICTを活用した質の高い授業とユニバーサルデザインを意識した教室環境の整備に取り組み、令和2年度からは、「学園制加配活用事業」の指定校として、中学校教員による小学校への乗り入れ指導を実施し、指導方法の工夫・改善について小中合同研修会で協議するなど小中一貫教育の取組の推進に大きな成果を上げるとともに、北海道教育委員会の「中1ギャップ問題未然防止事業」の指定校として、小中9年間の生徒指導方針の共有を行い、不登校児童生徒の減少に向けた取組を推進しており、その実践が高く評価され、今回の受賞となりました。

報告は、以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。  
大変名誉なことだと思います。過去にはどういった方が受賞されているのでしょうか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 平成27年度に、当時稲穂小学校にいらっしゃいました藤平事務主幹が最初に受賞され、平成28年度には稲穂小学校教職員一同が団体として表彰されています。令和元年度に当時稲穂小学校、現在教頭先生でいらっしゃいます



菫澤主観教諭が受賞され、昨年度、銭函小学校の佐藤教諭が受賞されています。

教育長 個人の方が多く受賞しているのですね。元々個人を表彰する制度だったのですね。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 平成18年度から27年度までは個人のみで、平成28年度からは組織も表彰の対象となっています。

教育長 組織について、本市では平成28年度に受賞しているので、2校目ということですね。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） そうです。

教育長 表彰式はどんな感じで行うのですか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 表彰式については、新型コロナウイルスの関係がありましたので、オンラインで実施となりました。

教育長 大変名誉なことだと思っておりますので、この実践をさらに深めていただきたいと思います。何か御質問等ございますか。  
よろしいでしょうか。

各委員 （なし）

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。  
続きまして、その他の報告で、「寄附採納について」の説明をお願いします。

#### **その他 寄附採納について**

教育総務課長 寄附が4件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、北川稲谷様より、美術館の運営のため、電動式の高所作業台120万円相当の寄贈、加湿器・除湿器設置工事396万円相当を施工していただきました。北川様は、市内在住の書家であり、これまでも美術館の運営に多大な御協力をしていただいております、今回は直接美術館の役に立ちたいとの事で行いました。

2件目は、稲穂スズキ株式会社様から、小樽市社会教育振興資金基金に100万円を御寄附いただきました。稲穂スズキ株式会社様は、塩谷のスズキアリーナを運営されており、創立50周年を記念しての寄附にいたしました。図書館の学習図書の実践に使わせていただく予定です。

3件目は、美術品についてですが、例年と同様に市立小樽美術館資料収蔵委員会において審査を行った上で、47点、総額3,155万円相当の美術品について、令和4年度分の寄附として受け入れることになったものです。2枚目の寄附作品一覧には作家名、寄附者など、

3枚目以降に作家略歴を記載しております。いずれの作家も小樽にゆかりのある方です。

4件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄附いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で32回目、総額は37万円となります。

報告は以上です。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

北川稲谷先生からの御寄附ですけれど、この加湿器・除湿器の設置工事というのは美術館にとっては悲願でありまして、作品を借りる時に加湿・除湿をきちっと管理できていないところには、貸していただけないということがありました。美術界では常識なんですけれど、この度の御寄附によりまして、それを解消することができるということで美術館にとっても非常にありがたい御寄附なのかなと思っております。

それから稲穂スズキ株式会社様は、稲穂で最初創業された会社で、今は塩谷と桂岡に支店を置いてそれぞれ営業なさっていて、創立50周年ということで図書館に寄贈していただきました。今のところ、書架や児童書を整備する予定と伺っています。

美術品の取得ですけれど、例年小樽にゆかりのある作家の作品を所蔵している方から御寄附をいただき、総額で3,155万相当の価値があるものをいただいたということでございます。美術館では、これまで特別展等も開催されていますので、非常に名の通った方々の作品も多く、大変貴重な御寄附をいただいたというふうに思っております。

志和様からは、毎月御寄附をいただいております、大変ありがたく使わせていただきたいと思いますと思っております。

何か御質問等ございますでしょうか。

**各委員** (なし)

**教育長** よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

#### **協議第1号 小樽市総合博物館条例等の一部を改正する条例案について**

総合博物館副館長から、「小樽市総合博物館条例等の一部を改正する条例案について」説明し、全委員一致により協議した。

#### **協議第2号 令和4年度小樽市一般会計補正予算案について**

教育総務課長から、「協議第2号 令和4年度小樽市一般会計補正予算案について」説明し、全委員一致により協議した。

<非公開の審議終了>

**教育長** 以上で、教育委員会第1回定例会を閉会いたします。